

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2007-330426(P2007-330426A)
 【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)
 【年通号数】公開・登録公報2007-050
 【出願番号】特願2006-164548(P2006-164548)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられる第1の始動口と、
 前記遊技領域に設けられる入賞装置と、
 前記第1の始動口への遊技球の入球を検出する第1の入球検出手段と、
 前記第1の入球検出手段により前記第1の始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、前記入賞装置が開放される特別遊技の実行契機となる大当たりが少なくとも抽選結果に含まれる抽選処理を行う第1の抽選手段と、
 前記第1の抽選手段により前記大当たりが当選されることに基づいて前記入賞装置が開放される特別遊技を行う遊技実行手段と、
 前記遊技実行手段により開放された前記入賞装置に遊技球が入球されることに基づいて遊技者に賞球を払い出す賞球払出手段と、
 前記遊技領域に設けられる第2の始動口と、
 前記第2の始動口への遊技球の入球を検出する第2の入球検出手段と、
 前記第1の始動口に遊技球が入球されるように動作可能な可動片と、
 前記第2の入球検出手段により前記第2の始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、前記可動片の動作契機となる普通当たり図柄が抽選結果に含まれる抽選処理を行う第2の抽選手段と、
 前記第2の抽選手段により前記普通当たり図柄が当選されることに基づいて前記可動片の駆動制御を行う駆動制御手段と、を備える遊技機において、
 前記可動片は、前記第1の始動口への遊技球の入球が妨げられるように配設されており

、
前記第1の始動口は、前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片の動作によって当該第1の始動口への遊技球の入球が可能となるように設けられており、

前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片の動作によって入球可能とされた前記第1の始動口に遊技球が入球されることに基づいて行われる前記第1の抽選手段による抽選処理の結果には、前記入賞装置が開放される特別遊技の実行契機となる大当たりのみが第1の大当たり及び第2の大当たりとして含まれ、

前記入賞装置は、第1の入賞装置及び第2の入賞装置を備え、

前記遊技実行手段は、

前記第1の抽選手段により前記第1の大当たりが当選されることに基づいて前記第1の入賞装置が開放される前記特別遊技としての第1の特別遊技を実行する第1の遊技実行手段と、

前記第1の遊技実行手段により開放された前記第1の入賞装置内の特別入球口に遊技球が入球されること、及び前記第1の抽選手段により前記第2の大当たりが当選されること、のいずれかの条件が満たされることに基づいて前記第2の入賞装置が開放される前記特別遊技としての第2の特別遊技を実行する第2の遊技実行手段と、を備え、

前記第2の遊技実行手段は、前記第1の特別遊技が実行されるときに前記賞球払出手段により遊技者に払い出される賞球の数よりも多くの賞球が払い出されるように前記第2の特別遊技を実行する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1の抽選手段は、予め定められた数値範囲内で生成される数である第1の乱数と予め定められている第1の当たり判定値とを比較し、この比較結果に基づいて前記第1の大当たり及び第2の大当たりのみが抽選結果に含まれる抽選処理を行うものであり、

前記第2の抽選手段は、予め定められた数値範囲内で生成される数である第2の乱数と予め定められている第2の当たり判定値とを比較し、この比較結果に基づいて前記可動片の動作契機となる普通当たり図柄についての当落にかかる判断処理を行うものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機において、

前記可動片の動作契機となる普通当たり図柄についての当落にかかる前記第2の抽選手段による抽選処理の結果に応じた表示演出を所定の表示部にて行う演出制御手段をさらに備え、

前記第2の抽選手段による前記抽選処理の結果には、前記可動片が動作するときの動作時間として各々異なる動作時間を示す動作時間情報がそれぞれ対応付けされた複数種の普通当たり図柄が前記可動片の動作契機となる普通当たり図柄として含まれ、前記駆動制御手段は、前記可動片の駆動制御を行うときは該当する普通当たり図柄の種類に応じた動作時間だけ前記可動片が動作するように前記可動片の駆動制御を行う

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

こうした目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、遊技領域に設けられる第1の始動口と、前記遊技領域に設けられる入賞装置と、前記第1の始動口への遊技球の入球を検出する第1の入球検出手段と、前記第1の入球検出手段により前記第1の始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、前記入賞装置が開放される特別遊技の実行契機となる大当たりが少なくとも抽選結果に含まれる抽選処理を行う第1の抽選手段と、

前記第1の抽選手段により前記大当たりが当選されることに基づいて前記入賞装置が開放される特別遊技を行う遊技実行手段と、前記遊技実行手段により開放された前記入賞装置に遊技球が入球されることに基づいて遊技者に賞球を払い出す賞球払出手段と、前記遊技領域に設けられる第2の始動口と、前記第2の始動口への遊技球の入球を検出する第2の入球検出手段と、前記第1の始動口に遊技球が入球するように動作可能な可動片と、前記第2の入球検出手段により前記第2の始動口への遊技球の入球が検出されることに基づいて、前記可動片の動作契機となる普通当たり図柄が抽選結果に含まれる抽選処理を行う第2の抽選手段と、前記第2の抽選手段により前記普通当たり図柄が当選されることに基づいて前記可動片の駆動制御を行う駆動制御手段と、を備える遊技機において、前記可

動片は、前記第1の始動口への遊技球の入球が妨げられるように配設されており、前記第1の始動口は、前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片の動作によって当該第1の始動口への遊技球の入球が可能となるように設けられており、前記駆動制御手段による駆動制御に応じた前記可動片の動作によって入球可能とされた前記第1の始動口に遊技球が入球されることに基づいて行われる前記第1の抽選手段による抽選処理の結果には、前記入賞装置が開放される特別遊技の実行契機となる大当たりのみが第1の大当たり及び第2の大当たりとして含まれ、前記入賞装置は、第1の入賞装置及び第2の入賞装置を備え、前記遊技実行手段は、前記第1の抽選手段により前記第1の大当たりが当選されることに基づいて前記第1の入賞装置が開放される前記特別遊技としての第1の特別遊技を実行する第1の遊技実行手段と、前記第1の遊技実行手段により開放された前記第1の入賞装置内の特別入球口に遊技球が入球されること、及び前記第1の抽選手段により前記第2の大当たりが当選されること、のいずれかの条件が満たされることに基づいて前記第2の入賞装置が開放される前記特別遊技としての第2の特別遊技を実行する第2の遊技実行手段と、を備え、前記第2の遊技実行手段は、前記第1の特別遊技が実行されるときに前記賞球払出手段により遊技者に払い出される賞球の数よりも多くの賞球が払い出されるように前記第2の特別遊技を実行することを要旨とする。